

登録団体各位

渋谷区バドミントン協会

2023年度 渋谷区バドミントン協会登録について(上部登録含む)、下記のとおりご案内致します。
登録受付期間、登録費振込期日厳守の上、手続きをお願い致します。

登録申請書記入上の注意点

- ① 登録申請書に、各人の現住所と電話番号を記入してください。
郵便番号は必ず記入願います。
在勤者は勤務先住所および、会社名をお書きください。
※生年月日は西暦、年齢は4月1日現在の年齢 となります。(記入例：2023 / 3 / 1)
※姓の変更をされた方は(結婚・離婚等)、日バ登録の変更が必要です。
協会までお申し出ください。
- ② 登録申請書のNo.は、2023年度の渋谷区登録個人番号となります。
- ③ 年度途中の追加登録は、[追加] 登録申請書にて、7月末と12月末の年2回受付けます。
追加登録の際は、各団体の通し番号で追加登録者のみ記入、申請してください。
- ④ 申請用紙は各団体で控えを取り、確実に保存してください。
- ⑤ **2023年度新規渋谷区登録される方は、登録申請書のお名前の前に ※印 を記入願います。**

審判資格 保持者

- ① 毎年日本協会までの登録が必要です。
- ② 渋谷区から日本協会まで登録される方は、年初に日本協会までの登録をお願いします。
必ず審判資格級と番号を記入し、現在の正しい住所をご記入下さい。
日バ会員番号と審判資格番号は統一され、1から始まる、10桁の番号となりました。
審判資格保持者へ必ず番号確認の上、正しい番号を記入お願い致します。
- ③ 令和2年度より、資格取得・更新時の審判手帳交付、日バまでの会員証発行及び再発行は廃止となりました。(東京都までの登録会員証は、従来通り発行)
- ④ **令和2年度より失効した審判資格の再取得が可能となりました。**希望者は協会へご連絡下さい。

※注意

- ① 全日本社会人・全日本シニア大会東京都予選会の出場資格には、「3級公認審判員資格」が必須となります。
出場予定の方で審判資格のない方、また今年度審判検定受験予定の方は、必ず年初の登録をお願いします。審判検定会要項内受験資格に「**既に日本協会登録者**」の記載が有り、未登録者は申込みを受付けてもらえません。各クラブ内で、該当者へ年初登録のご案内と周知徹底をお願いします。

記

1. 申請受付期間

(1) 2023 年度登録 前年度から継続の団体・個人

2023 年 3 月 5 日 (日) ～ 3 月 15 日 (水) 厳守 ※登録費振込み 3/16 (木)迄

(2) 2023 年度 新規登録 団体・個人

2023 年 3 月 20 日 (月) ～ 3 月 31 日 (金) 厳守 ※登録費振込み 3/31 (金)迄

※上記期日以降は、原則として7月末・12月末の「追加登録」となります。

2. 申請書類 「2023 年度 渋谷区バドミントン協会登録申請書」によること。

※団体の代表者は、協会登録者に限る。

3. 提出部数 1 部

4. 登録料

4月1日までの登録	1人	4月2日以降の登録	1人
①渋谷区協会登録	1,000 円	④ 渋谷区協会登録	1,000 円
②渋谷区+東京都協会(800円)登録	1,800 円	⑤ 渋谷区+東京都協会登録 (1,800+300円手数料)	2,100 円
③渋谷区+東京都協会+日本協会 (1000円)登録	2,800 円	③ 渋谷区+東京都+日本協会登録 (2,800+300円手数料)	3,100 円

5. 既登録済者による年度途中の上部団体への変更登録料

渋谷区登録から⇒東京都協会まで追加登録 (800円) + (手数料300円)	1,100 円
渋谷区登録から⇒東京都+日本協会まで追加登録 (1800円) + (手数料300円)	2,100 円

6. 登録費の振込み方法

渋谷区バドミントン協会の下記登録用口座へ振込みお願い致します。

振込み人名は、カード名義人名でなく、次のことを必ず入れてください。

- ① 申請団体名 or 個人登録者は「個人」と明記
- ② 団体・個人登録どちらも代表者名明記 (協会登録者に限る)

銀行名	みずほ銀行	新宿中央支店
店番号	0 6 6	
口座番号	普通	2 8 4 7 1 5 1
名義人	渋谷区バドミントン協会	

領収書が必要な方には、登録申請書と振込金額を確認後、送付します

7. 申請書送信先

渋谷区バドミントン協会 HP より申請書を開き記入の上、メールに添付し送信してください。
必ず HP の「コチラ」から、送信をお願いします。

登録費振込みのメールに次のことを明記のこと。

- | | |
|-------------------|----------------|
| ① 団体名 | ⑤ 金額明細 |
| ② 振込人名 (団体・個人代表者) | ・渋谷区登録人数 及び 金額 |
| または 担当者 及び 連絡先 | ・東京都登録人数 及び 金額 |
| ③ 振込日 | ・日バ登録人数 及び 金額 |
| ④ 振込金額 | |

※メール受信後、協会より受信確認済の返信があります。

8. 問合せ先 渋谷区バドミントン協会

電 話 番 号 Tel 070-6968-2888
メールアドレス entry@shibuya-badminton.ne.jp

以上